

平成30年3月29日

昭和村長 堤 盛吉 様

昭和村庁舎耐震化検討委員会
委員長 小林 勝典



昭和村役場庁舎の耐震化について（答申）

平成29年8月29日付けで諮問のありました、昭和村庁舎耐震化検討委員会設置要綱第2条に規定する庁舎の今後の在り方等に係る事項について、平成29年8月29日に第1回会議を開催し、今日に至るまで4回にわたり、慎重に議論を重ねてまいりました。その中で、昨年11月下旬には、区長会議にて意見を伺う場を設け、そして今年の1月下旬から2月にかけては、村内4ヶ所にて説明会を開催し、村民の忌憚のない意見を拝聴する機会も得ました。

そして、これらの意見を踏まえ委員会の結論としては下記のとおりに決定いたしましたので、会議報告書を添付して、答申いたします。

記

1. 耐震診断を経た庁舎の今後の在り方に係る基本的な事項に関すること

○委員会の意見の総意は、「役場庁舎を新築する」といたしました。

理由としては、以下の通りです。

- ・耐震改修では、建物自体の耐用年数が伸びないこと。
- ・現在の建物では、バリアフリー等の村民にやさしく必要な設備が望めないこと。
- ・現在の建物では、事務スペースが手狭で、ワンストップサービス等の住民サービスを提供する好環境が望めないこと。
- ・耐震改修でスペースの拡張及び設備更新を行う事は、費用が嵩み、新築との投資的経費の格差や効果が少ないこと。
- ・現在の建物は、片斜面に建てられているため、防災を考えると不安が残ること。

2. 庁舎の機能及び施設計画に関すること

(1) 庁舎の機能について

○委員会としては、役割及び機能については、別添2の重要度のアンケート結果を参照し、出来るだけ充実した内容を望みますが、「今後は専門家や村民の代表で組織する建設に向けた委員会を設置し、その委員会において、議論を重ねる中で、方向性を示してほしい」といたしました。

また、施設計画に関しては、新築の場所についての問題及び建設時期について意見を集約したところ、新築の場所については、「現在庁舎が建っている敷地内に、



建設することが望ましい」との意見が3分の2以上となりました。

理由としては、以下の通りです。

- ・現在の場所が昭和村の中心地となっているため
- ・来庁する際に、他の公共施設や金融機関、商業施設などが近隣にあるため
- ・公共交通機関の便が良いため
- ・土地の取得もいらず、費用と時間を節約できるため

ただし、現在の来庁者用の駐車場のスペースの問題については、狭いとの意見が多く、「庁用車等を別の場所に移すなどの改善を行い、少しでも来庁者用の駐車スペースの確保」の検討を求めます。

また、委員の中には、新しいまちづくりのために、別の広い場所に移動するべきとの意見もあった事を付け加えます。

(2) 施設計画について

○委員会としては、できるだけ迅速な行動をお願いいたします。

理由としては、以下の通りです。

- ・役場庁舎は、防災の要であり、いつ何時に緊急事態が発生する可能性も考えられるため。
- ・公共施設の維持管理の中で、耐震化が必要な施設は、早急の対応が必要であるため。
- ・有効的な財源を確保できる時期での事業投資を求めるため。

3. その他、庁舎に関する必要な事項に関すること

○委員会としては、この答申を精査し、尊重し、今後の建設に向けた建物の機能面についてを、職員が中心となった組織の設置や、専門家や村民の代表の参加による委員会を設置することで、今後の昭和村の役場庁舎として、住民の皆様が理解する素晴らしい建物が建設されることを願っております。

